人口の減少、 高齢化の進展等により農用地 の荒廃が進む農山漁村における農用地の保全等を図るため、 地

該農用地 方公共団体が作成する活性化計 の管理等に関する事業を新たに位置付けることとし、 画 の記載事項として農林漁業団体等が実施する農用地 当該事業の実施に必要な農林地 の保全を図るため 等につい ての の当

所有権 の移転等を促進するための措置等を講ずる必要がある。 これが、この法律案を提出する理由である。